

# 社会保険事業状況（平成21年11月現在）

## I 年金保険

### 1. 総括

#### (1) 適用状況

平成21年11月末現在の国民年金の被保険者数は、第1号被保険者が1,948万人（対前年同月比8万人、0.4%増）、任意加入被保険者が34万人、第2号被保険者（厚生年金保険のみ）が3,458万人、第3号被保険者が1,027万人（対前年同月比23万人、2.2%減）で、これらを合計すると6,467万人である。このほか共済組合（旧共済分を除く。以下同じ。）の加入者数は平成21年3月末現在で447万人である。

図 I - 1 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移

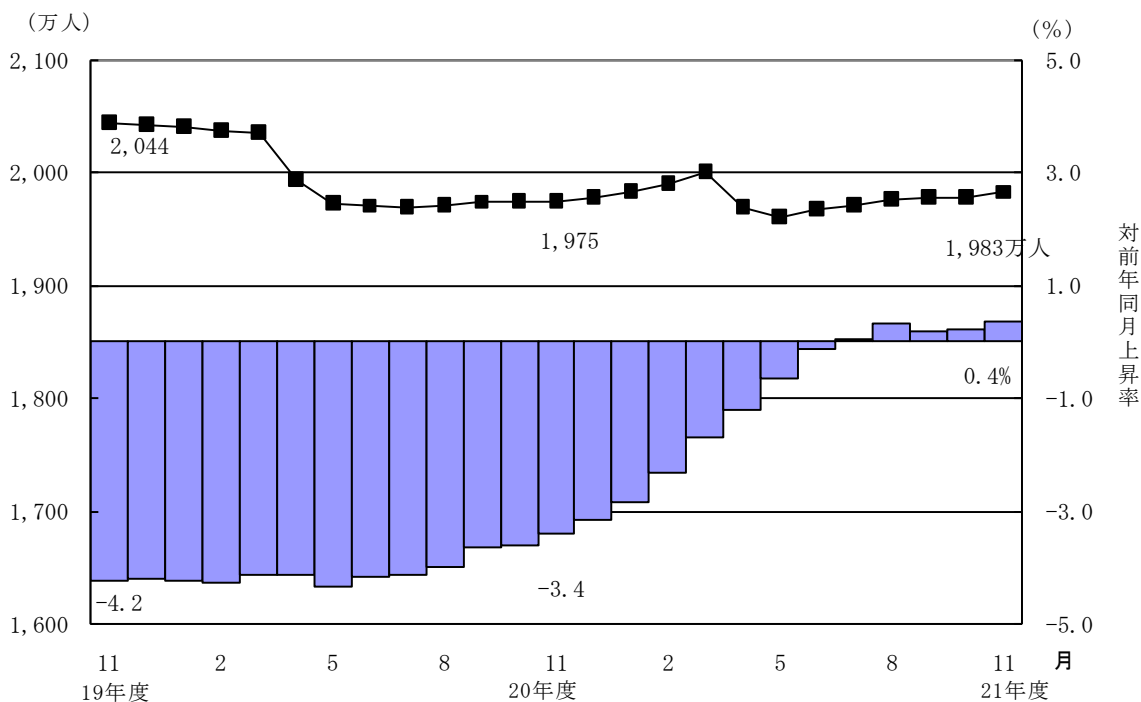
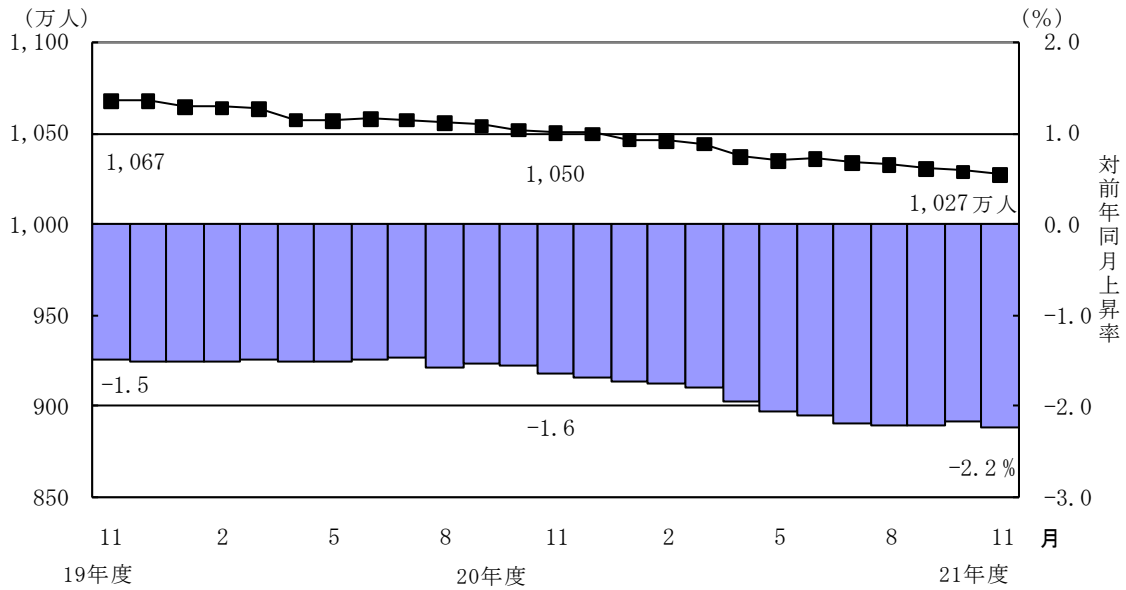


図 I - 2 国民年金第3号被保険者数の推移



平成21年11月末現在の厚生年金保険の適用事業所数（船舶所有者数は含まない。）は174万事業所で、前年同月に比べて1万事業所増加しており、船舶所有者数は5,063で前年同月に比べて129減少している。また、厚生年金保険の被保険者数は3,458万人となっており、前年同月に比べて55万人（1.6%）減少している。その内訳をみると、一般男子が2,232万人、女子が1,220万人、坑内員が1千人、船員が6万人である。

図 I - 3 厚生年金保険適用事業所数の推移

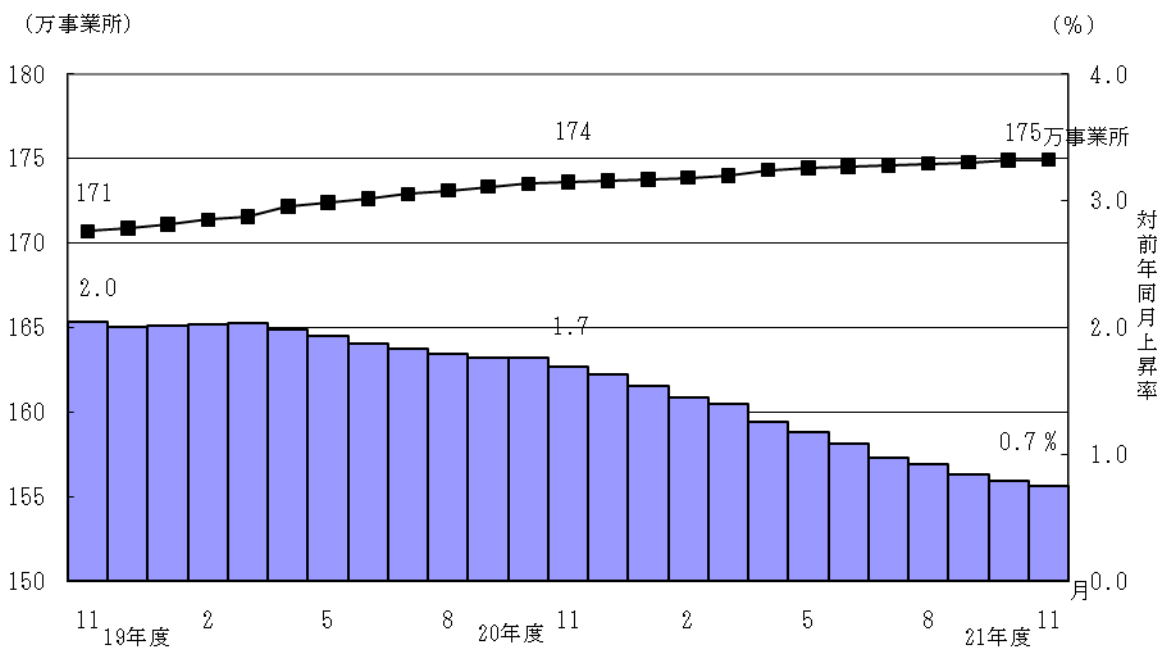
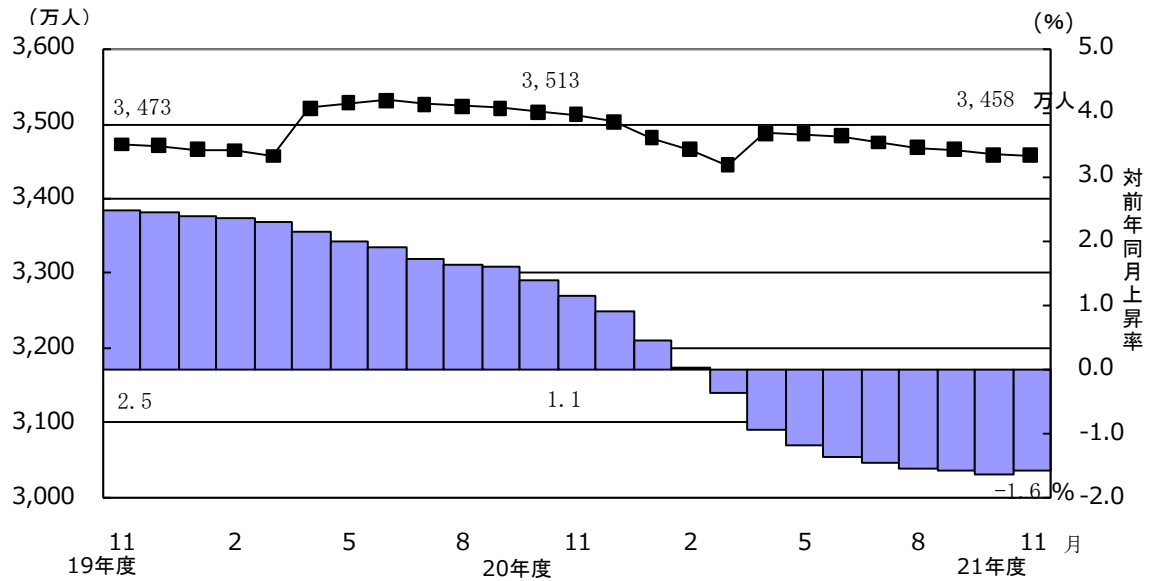


図 I - 4 厚生年金保険被保険者数の推移



厚生年金保険の被保険者の標準報酬月額（任意継続被保険者を含む。）は30万4,663円（対前年同月比2.7%減）で、船員を除くと30万4,531円（対前年同月比2.7%減）、船員は38万4,305円（対前年同月比0.6%減）である。また、一般男子は34万5,577円（対前年同月比3.3%減）、女子は22万9,423円（対前年同月比0.9%減）、坑内員は34万5,963円（対前年同月比2.0%減）である。なお、毎月勤労統計調査によると、平成21年11月の規模5人以上の事業所が常用労働者にきまって支給する給与の平均は26万2,557円（対前年同月比2.7%減）である。

厚生年金保険のうち旧共済分の適用状況については、適用事業所数は5,991事業所（うち船舶所有者数1）、被保険者数は73万2千人（うち船員121人）に、標準報酬月額の平均（船員を除く）は34万3,457円（一般男子38万5,010円、女子24万5,510円）、船員は52万4,380円である。

厚生年金保険のうち、賞与の状況については、適用事業所数は2万事業所、被保険者数は42万人、標準賞与額の平均は30万円。

## (2) 受給者数

平成21年11月末現在における厚生年金保険（旧共済分を含む。）及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者数の合計は延べ5,524万人（対前年同月比256万人、4.9%増）で、新法厚生年金と基礎年金の重複を除くと3,985万人（対前年同月比125万人、3.2%増）となっている。また、老齢福祉年金受給者数は1万人である。このほか共済組合の受給者数が平成21年3月末現在で379万人となっている。

厚生年金保険の受給者数は2,772万人（旧法厚年分294万人、新法厚年分2,405万人、旧法船保分6万人、旧共済分67万人）で前年同月に比べて159万人（6.1%）増加している。

このうち、老齢給付の受給者数は2,273万人（旧法厚年分225万人、新法厚年分1,993万人、旧法船保分3万4千人、旧共済分52万人）で、うち退職者は2,064万人、在職者は209万人である。また、新法厚年分のうち、特別支給の老齢厚生年金の定額部分（以下「定額部分」という。）も老齢基礎年金も受給していないいわゆる「基礎及び定額なし」は231万人で、定額部分または老齢基礎年金を受給しているいわゆる「基礎または定額あり」は1,762万人である。「基礎または定額あり」のうち、定額部分を支給停止とし（昭和16年4月1日以前生まれのものは「報酬比例部分」も支給停止。）老齢基礎年金を繰り上げるいわゆる「基礎全部繰上げ」は91万人で、定額部分と老齢基礎年金を一体的に繰り上げるいわゆる「基礎一部繰上げ」は29万人となっている。

また、障害給付は36万人（旧法厚年分7万人、新法厚年分29万人、旧法船保分2千人、旧共済分6千人）、遺族給付は463万人（旧法厚年分63万人、新法厚年分382万人、旧法船保分2万1千人、旧共済分15万人）である。なお、平成21年11月の老齢年金（老齢相当をいう。以下同じ。）の新規裁定者数は5万人（旧法厚年分151人、新法厚年分5万1千人、旧法船保分7人、旧共済分が16人）である。

船員保険（新法職務上）受給者数は2,252人である。

国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）の受給者数は2,752万人（旧法拠出制344万人、基礎年金2,408万人）で前年同月と比べて97万人（3.6%）増加している。これらのうち老齢給付の受給者（旧法の老齢年金・通算老齢年金及び老齢基礎年金の合計）は2,573万人で、前年同月に比べて94万人（3.8%）増加している。なお、旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、11月は新規裁定者1万9千人のうち繰上受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は21.6%である。なお、平成20年度新規裁定者の繰上げ受給率は22.0%となっている。

図 I - 5 厚生年金保険受給者数の推移

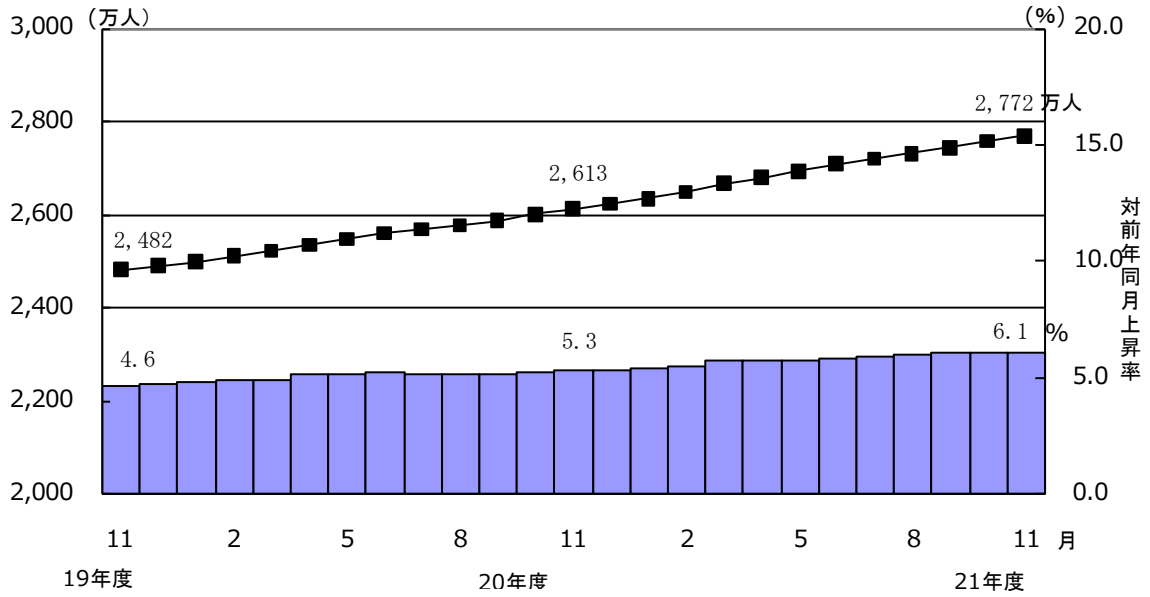
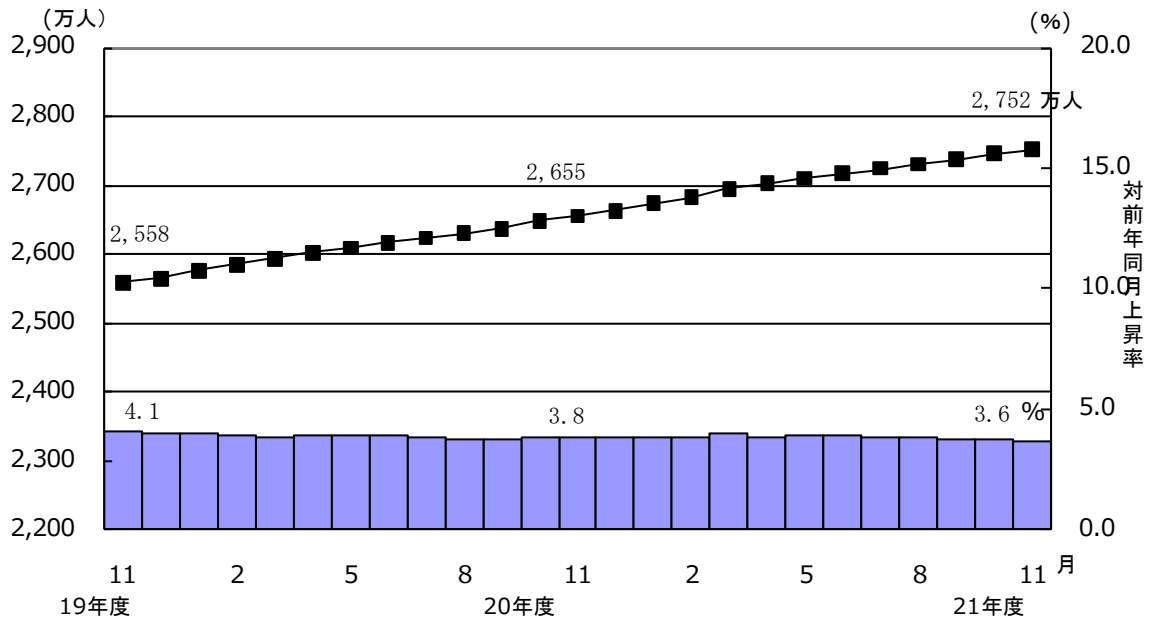


図 I - 6 国民年金受給者数の推移



### (3) 年金額

平成21年11月末現在における厚生年金保険、船員保険及び国民年金（老齢福祉年金を除く。）の受給者の年金総額の合計は43兆2千億円（基金代行支給分を除くと41兆8千億円）で、前年同月と比べて1兆4千億円（3.2%）増加している。年金総額の内訳は、厚生年金保険が25兆4千億円（旧法厚年分3兆4千億円、新法厚年分20兆8千億円、旧法船保分1千2百億円、旧共済分1兆円）で、国民年金（旧法拠出制年金と基礎年金の計）が17兆8千億円（旧法拠出制年金が1兆4千億円、基礎年金が16兆4千億円）である。

老齢福祉年金は36億円である。このほか共済組合の受給者の年金総額は平成21年3月末現在で6兆6千億円である。

船員保険（新法職務上）の受給者の年金総額は47億円である。

平成21年11月の老齢年金新規裁定者（受給者）の平均年金月額（基金代行分及び併給する基礎年金分を含む。以下同じ。）は、厚生年金保険では7万8,099円（基金代行分を除くと6万9,478円）である。また、国民年金では4万9,408円である。

平成21年11月末現在の老齢年金受給者の平均年金月額は、厚生年金保険では15万7,192円（基金代行分を除くと14万8,593円）であり、この内訳は、旧法厚年分が15万3,169円、新法厚年分が15万6,872円、旧法船保分が23万9,363円、旧共済分が17万2,034円である。また、国民年金では5万4,210円であり、この内訳は、旧法老齢年金が3万9,952円、老齢基礎年金が5万5,566円である。

また、平成10年4月より60歳台前半の老齢厚生年金について雇用保険の給付との調整が行われており、平成10年4月以降に老齢厚生年金の新規裁定が行われた者のうち、退職して失業給付を受けている者は老齢厚生年金が全額支給停止となり、在職して高年齢雇用継続給付を受けている者はその間、賃金との調整による老齢厚生年金の支給停止に加えて、高年齢雇用継続給付との調整により老齢厚生年金が支給停止となる。

平成21年11月における失業給付との調整に該当する受給権者数は10万人、支給停止年金総額は864億円であり、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は29万、支給停止年金総額は362億円となっている。

## 第 I - 1 表 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

(単位：件、千円、円)

	失業給付								
	件数			総停止年金額			平均停止月額		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 21年 6 月	89,794	76,385	13,409	77,359,410	73,954,952	3,404,458	71,793	80,682	21,158
7 月	100,654	85,486	15,168	86,591,663	82,766,937	3,824,726	71,691	80,683	21,013
8 月	108,087	91,579	16,508	92,819,482	88,727,610	4,091,872	71,562	80,739	20,656
9 月	110,497	93,980	16,517	95,559,642	91,477,643	4,082,000	72,068	81,114	20,595
10 月	104,273	87,752	16,521	89,022,038	84,951,311	4,070,726	71,145	80,674	20,533
11 月	100,670	85,084	15,586	86,379,280	82,575,714	3,803,565	71,504	80,877	20,336

(単位：件、千円、円)

	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額			平均停止月額		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 21年 6 月	259,625	253,587	6,038	32,602,969	32,068,570	534,399	10,465	10,538	7,375
7 月	265,770	259,645	6,125	33,409,584	32,864,638	544,946	10,476	10,548	7,414
8 月	273,279	266,987	6,292	34,357,621	33,797,504	560,117	10,477	10,549	7,418
9 月	278,669	272,374	6,295	35,588,146	34,999,404	588,742	10,642	10,708	7,794
10 月	285,156	278,623	6,533	36,144,506	35,539,717	604,789	10,563	10,630	7,715
11 月	287,544	280,743	6,801	36,217,865	35,593,453	624,413	10,496	10,565	7,651